

●香川県警察本部告示第10号

香川県警察公有財産管理規程及び香川県警察庁舎管理規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年12月17日

香川県警察本部長 今井宗雄

香川県警察公有財産管理規程及び香川県警察庁舎管理規程の一部を改正する規程

(香川県警察公有財産管理規程の一部改正)

第1条 香川県警察公有財産管理規程(平成12年香川県警察本部告示第9号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前																						
<p>(財産管理責任者等)</p> <p>第3条 略</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">行政財産の区分</th> <th style="text-align: center;">財産管理責任者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> <tr> <td>香川県警察本部第一分庁舎</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>香川県警察本部通信指令課航空隊 庁舎</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 略</p>	行政財産の区分	財産管理責任者	略		香川県警察本部第一分庁舎	略	香川県警察本部通信指令課航空隊 庁舎	略	略		<p>(財産管理責任者等)</p> <p>第3条 警察本部長が所管する行政財産の管理を分掌させるため、財産管理責任者を置き、次の表の左欄に掲げる行政財産に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる職にある者をもって充てる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">行政財産の区分</th> <th style="text-align: center;">財産管理責任者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> <tr> <td>香川県警察本部第一分庁舎</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>香川県警察本部中讃分庁舎</td> <td>会計課長</td> </tr> <tr> <td>香川県警察本部通信指令課航空隊 庁舎</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 略</p>	行政財産の区分	財産管理責任者	略		香川県警察本部第一分庁舎	略	香川県警察本部中讃分庁舎	会計課長	香川県警察本部通信指令課航空隊 庁舎	略	略	
行政財産の区分	財産管理責任者																						
略																							
香川県警察本部第一分庁舎	略																						
香川県警察本部通信指令課航空隊 庁舎	略																						
略																							
行政財産の区分	財産管理責任者																						
略																							
香川県警察本部第一分庁舎	略																						
香川県警察本部中讃分庁舎	会計課長																						
香川県警察本部通信指令課航空隊 庁舎	略																						
略																							

(香川県警察庁舎管理規程の一部改正)

第2条 香川県警察庁舎管理規程(平成12年香川県警察本部告示第10号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(庁舎管理責任者等)</p> <p>第4条 略</p>	<p>(庁舎管理責任者等)</p> <p>第4条 庁舎の管理に関する事務を行わせるため、庁舎管理責任者を置き、次の表の左欄に掲げる庁舎に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる職にある者をもって充てる。</p>

庁舎の区分	庁舎管理責任者
略	
香川県警察本部第一分庁舎	略
香川県警察本部通信指令課航空隊 庁舎	略
略	
略	

2 略

庁舎の区分	庁舎管理責任者
略	
香川県警察本部第一分庁舎	略
香川県警察本部中讃分庁舎	香川県警察本部会計課長
香川県警察本部通信指令課航空隊 庁舎	略
略	
略	

2 略

附 則

この規程は、令和3年12月17日から施行し、同月1日から適用する。